

12月署長挨拶

遠軽町、湧別町、佐呂間町の皆さんこんにちは。

先日、勤労感謝の日を前に来署した、管内に所在する「ひばり幼稚園」の園児のみなさんから手作りのプレゼントをいただきました。署員一同、大変喜んでおり、あらためて、管内の治安維持に向けて士気を高めたところであります。大変ありがとうございました。

また、園児のみなさんに協力してもらい、交通死亡事故抑止と特殊詐欺被害防止を呼びかけるメッセージ動画を撮影させていただきました。撮影した動画は遠軽町芸術文化交流プラザ、当署のデジタルサイネージ等で放映中ですでの、是非、ご覧ください。



11月に入りますと朝晩の冷え込みも強まり、冬本番といった感じであります。当署管内においても交通事故が冬型の事故に移り変わり、スリップによる路外逸脱の交通事故が発生しています。

師走に入れると、窃盗事案等お金に絡む事案も増えてくると思われますし、特殊詐欺や闇バイトのニュースも報道されていますので、不審電話や戸締まりにも十分注意してもらいたいと思います。

冬の交通安全運動期間中の状況は次のとおりです。

冬の交通安全運動期間中の（11月13日～22日）管内の交通事故の発生状況

物件事故 14件（昨年同時期 土7件）

人身事故 0件（昨年同時期 土0件）

※ 期間中、重大交通事故の発生はありませんでした。

なお、北海道内では昨年を大きく上回るペースで交通死亡事故が発生しており、期間中は歩行者が車両に轢かれて亡くなる事故が3件、作業中の車両の転落事故が1件発生しています。冬期間は日没が早く、車両から歩行者が見えにくいことが原因で歩行者が巻き込まれる事故が多く発生しますので、夜光反射材や明るい色の物を身につけたり、歩行者としての交通ルールをしっかりと守って、交通事故の被害者にならないよう気を付けましょう。

飲酒運転の根絶 飲む前に車じゃないよね？再確認

この時期は、忘年会など飲酒の機会が増えると思いますが、お酒を飲んでの運転は絶対にやめましょう！

お酒を飲んだら車を運転しないことはもちろんのこと、飲んだ次の日、いわゆる二日酔いの状態の場合は、少しでも身体にアルコールが残っているようならば、車を絶対に運転しないという強い意志を持つことが必要です。



1 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」になります。アルコールチェッカーなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

2 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

3 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

4 飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

防犯情報配信のほか、あなたを守る機能を搭載!!



「ほくとポリス」は痴漢対策機能のほか、特殊詐欺被害やその予兆と考えられる事案の発生情報などを警察署等からタイムリーに情報発信しております。被害を防ぐためには、詐欺の手口を知ることがとても大切ですので、是非ともインストールしてご活用ください。

令和7年もあと1か月ですが、遠軽警察署では、年末まで各種警戒や情報発信を実施して、交通事故や犯罪から地域を守るために活動を強化していきます。皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

令和7年12月1日
北見方面遠軽警察署長
青木 義典